

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】

（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
那珂川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	136	1,470	【内訳】 被害防止便益：1,470億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,320戸 年平均浸水軽減面積：200ha	140	10.5	・那珂川では、平成15年や平成21年と近年も頻繁に被害が発生しており、平成21年7月の中国・九州北部豪雨では床上浸水93戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・このため、河川の整備が急務となっている。	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)
樋井川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	36	153	【内訳】 被害防止便益：153億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,023戸 年平均浸水軽減面積：74ha	36	4.3	・樋井川では、平成11年や平成21年と近年も頻繁に被害が発生しており、平成21年7月の中国・九州北部豪雨では床上浸水170戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・このため、河川の整備が急務となっている。	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)

【都市・幹線鉄道整備事業】

（都市鉄道整備事業（地下高速鉄道整備事業（大規模改良工事）））

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京都交通局 大江戸線 勝どき駅 東京都交通局	80	プラットフォーム、コンコースの増設	・列車運行の定時性確保に寄与 ・列車運行の遅延拡大の防止 ・輸送障害時等における運行の早期回復	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
東京地下鉄株式会社 有楽町線・副都心線 小竹向原駅 東京地下鉄株式会社	240	駅構内の配線変更	・列車運行の定時性確保に寄与 ・列車運行の遅延拡大の防止 ・輸送障害時等における運行の早期回復	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
東京地下鉄株式会社 有楽町線 豊洲駅 東京地下鉄株式会社	14	駅構内の配線変更	・列車運行の定時性確保に寄与 ・列車運行の遅延拡大の防止 ・輸送障害時等における運行の早期回復	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
東京地下鉄株式会社 東西線 茅場町駅 東京地下鉄株式会社	40	プラットフォーム、コンコースの増設	・列車運行の定時性確保に寄与 ・列車運行の遅延拡大の防止 ・輸送障害時等における運行の早期回復	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
東京地下鉄株式会社 東西線 門前仲町駅 東京地下鉄株式会社	8.0	プラットフォーム、コンコースの増設	・列車運行の定時性確保に寄与 ・列車運行の遅延拡大の防止 ・輸送障害時等における運行の早期回復	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
名古屋市交通局 桜通線 国際センター駅 名古屋市交通局	3.3	エレベーター(1基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
名古屋市交通局 桜通線 久屋大通駅 名古屋市交通局	4.0	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)

名古屋市交通局 鶴舞線19駅 名古屋市交通局	4.6	電光式旅客案内表示装置	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・情報コミュニケーション制約の解消 ・自力での移動可能性の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
大阪市交通局 谷町線 谷町四丁目駅 大阪市交通局	13	エレベーター(3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道施設総合安全対策事業(鉄道駅耐震補強事業))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
小田急電鉄株式会社・小田原線・町田駅 第3セクター等	0.40	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
小田急電鉄株式会社・小田原線・小田急多摩センター駅 第3セクター等	0.20	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
近畿日本鉄道株式会社・大阪線・名張駅 第3セクター等	0.43	駅部柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
遠州鉄道株式会社・鉄道線・新浜松駅 第3セクター等	2.5	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
京阪電気鉄道株式会社・本線・深草駅 第3セクター等	0.30	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
北大阪急行電鉄株式会社・南北線・江坂駅 第3セクター等	2.3	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)

【鉄道防災事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
根室線(音別～古瀬) 北海道旅客鉄道株式会社	0.23	落石止擁壁	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
根室線(白糠～西庶路) 北海道旅客鉄道株式会社	0.35	落石止擁壁	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
函館線(石倉～落部) 北海道旅客鉄道株式会社	0.07	土留擁壁	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
函館線(山越～八雲) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
室蘭線(豊浦～洞爺) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
日高線(豊郷～清島) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い 	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)

日高線(厚賀～大狩部) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸根固	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
日高線(大狩部～節婦) 北海道旅客鉄道株式会社	0.12	護岸壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
日高線(節婦～新冠) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
日高線(静内～東静内) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(伊予三芳～伊 予桜井) 四国旅客鉄道株式会社	0.09	土砂止柵	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(波方～大西) 四国旅客鉄道株式会社	0.13	張コンクリート	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(伊予中山～伊 予立川) 四国旅客鉄道株式会社	0.15	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(伊予平野～千 文) 四国旅客鉄道株式会社	0.06	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(八幡浜～双岩) 四国旅客鉄道株式会社	0.04	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(伊予出石～伊 予白滝) 四国旅客鉄道株式会社	0.07	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
土讃線(阿波川口～小 歩危) 四国旅客鉄道株式会社	0.34	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
土讃線(小歩危～大歩 危) 四国旅客鉄道株式会社	0.27	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
土讃線(土佐穴内～大 杉) 四国旅客鉄道株式会社	0.05	落石止柵	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
筑肥線(福吉～鹿家) 九州旅客鉄道株式会社	0.25	落石止柵	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
肥薩線(海路～吉尾) 九州旅客鉄道株式会社	0.20	コンクリート吹付	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
肥薩線(球泉洞～一勝 地) 九州旅客鉄道株式会社	0.29	コンクリート吹付	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
肥薩線(那良口～渡) 九州旅客鉄道株式会社	0.11	コンクリート吹付	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)

久大線(天ヶ瀬駅構内) 九州旅客鉄道株式会社	0.16	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
指宿枕崎線(喜入～前 之浜) 九州旅客鉄道株式会社	0.30	土砂止擁壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
指宿枕崎線(前之浜～ 生見) 九州旅客鉄道株式会社	0.16	土砂止擁壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C		
辻堂地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	205	213	194	1.1	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。 ・「住宅の必要性」市の都市マスタープランにおいて居住環境の維持・保全、福祉向上を図る地区に位置付け	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
花畑地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	359	395	350	1.1	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。 ・「住宅の必要性」重点供給地域並びに区の都市計画マスタープランにおいて大規模な公共住宅団地は開発や建替等の時期を捉えまちづくりに貢献するよう誘導と位置付け	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
西ヶ原一丁目地区優良建築物等整備事業 都市再生機構	20	34	26	1.3	(高齢者・障害者対策) 高齢者・障害者に配慮した建築物を整備 (良好な都市環境の整備) シンボル性の発揮又は地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 井上勝徳)
江古田三丁目地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	366	374	309	1.2	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。 ・「住宅の必要性」重点供給地域並びに区の住宅マスタープランにおいて中層住宅地区、ファミリー向け住宅の供給促進等と位置付け	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
六本松駅周辺地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	29	644	479	1.3	・「土地利用転換」低未利用地、工場跡地等を活用して事業を実施。 ・「計画の位置づけ」住宅マスタープラン等において計画が位置づけられている。	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
若久地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	112	204	174	1.2	・「住環境の向上」老朽化(築46年)した住宅35棟の建替により住環境の向上を図る。 ・「防災性の向上」事業の実施により、緊急避難場所等への安全な避難路の確保等による防災性の向上を図る。	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)

【都市公園事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C		
いおり公園 (都市再生機構)	8.1	19	7.8	2.4	・和泉市の地域防災計画において、当該公園は公園整備後、一時避難地に指定予定である。 ・和泉中央丘陵新住宅市街地開発事業と一体的に整備を行う公園である。	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 (課長 小林昭)

【その他施設費】

【離島振興特別事業】

(離島体験滞在交流促進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞在交流促進 事業 長崎県新上五島町	5.6	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・バリアフリー機能を有する体験交流観光施設の整備により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	都市・地域整備局 離島振興課 (課長 岩瀬忠篤)

【奄美群島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
観光拠点連携整備事業 (ゆんぬ体験館整備事 業) 鹿児島県大島郡与論町	0.5	・体験型観光の拠点となる施設として整備するもの。 ・奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・他地域との交流・連携の促進に資するものであり、与論町の観光振興方策の推進に必要な事業。	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏 隆)

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備 (二見港) <防波堤> 東京都	1.4	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・港湾の静穏度を確保し、二見港の利用環境の向上を図ることができる。	本省都市・地域整 備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏 隆)
港湾整備 (沖港) <泊地・岸壁> 東京都	7.8	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・沖港に入港する定期船等の利便性、安全性の向上を図ることができる。	本省都市・地域整 備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏 隆)
ほ場整備 (父島) <農道> 東京都	0.9	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・農作物の安全な運搬や荷の痛みの防止を図り、農業の振興するうえで必要な整備である。	本省都市・地域整 備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏 隆)

本資料は、国土交通省ホームページで公表されている評価結果を複写したものである。